

【実施概要】

会議名	令和２年度三郷市立小・中学校通学区域編成審議会（適正規模・適正配置第４回）
日時	令和２年１１月４日（水）午後１時３０分～午後２時４５分
場所	三郷市役所６階 全員協議会室
出席者	佐々木六男（会長）、鏡宏美（副会長）、雄賀多恒郎、小堺正之、田村公平、内田和夫、前田雅久、小橋恒夫、加藤正、石田高幸、直井千秋
事務局	[教育委員会] 魚躬隆夫（学校教育部長）、浮田勝之（学校教育部理事兼副部長）、 高橋英樹（学校教育部参事兼学務課長）、木原正裕（教育総務課長）、 柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、石山智仁（学務課学務係長）、 藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主事）

【議事内容】

１ 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会いたします。
-----	-----------------------------

２ 会長あいさつ

事務局	会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	（会長あいさつ）

３ 会議の公開について

会長	会議の公開について審議いたします。事務局に説明を求めます。
事務局	（会議の公開について） 本日、傍聴の申し込みはありません。
会長	傍聴者がおりませんので、このまま議事を進めます。

４ 議題

答申（案）について

会長	答申（案）について、事務局に説明を求めます。
事務局	答申（案）の説明に入る前に、町会区域図と検討対象地域について説明します。前回の審議会で、「町会の区域図に、学校の通学区域を記載してみてもどうか」というお話がありました。実際に、町会の区域と通学区域を重ね合わせてみると、町会の区域と通学区域が一致しているところもありましたが、町会が複数の学校区に分かれているところもあり、町会と学校の位置関係がよく見えてくることから、今後参考にしていきたいと考えます。
委員	実際の学校の運営においても、朝の通学時や運動会などの学校行事において、地域の協力は大変ありがたいと感じておりますので、今後、具体的な検討をしていく際は、なか

	なか難しいケースもありますが、町会の区域について、ある程度配慮していく必要があると感じました。
会長	ありがとうございました。それでは、改めて答申（案）の説明をお願いします。
事務局	この答申（案）は、委員の皆様のご意見を整理・集約して、答申のたたき台として作成したものです。本日はこの案に対して様々なご意見を頂き、より良いものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 初めに、全体の構成ですが、まず、会長から教育長あての答申の鑑文があり、次に、大きな1番から7番まで項目立てをしています。 1番が「答申」、2番では「答申の理由」を述べています。3番では、審議の過程の中であったご意見などを参考にして「付帯意見」として整理しました。4番では、その他の検討地域（今後状況を注視していく必要がある地域）として、これまで検討してきた他の5地域について記載し、5番は審議の経緯として学区審議会の開催状況を記載し、6番は審議の観点として、このようなことを検討の土台として審議してきた、というもののうち主なものを記載しました。7番は審議の締めくくりとして、学区審議会として、将来の教育環境の整備に向けた考え方を申し添えたものです。また、別冊となりますが、添付資料として、これまで審議の際に使用してきた資料を再度まとめたものを、資料1から8まで掲載しました。以上が、答申書の全体構成となります。 それでは、1番の答申から順番に、補足を加えながら説明いたします。 「1 答申」ですが、読み上げさせていただきます。 近年、本市の北部や南部の学校では、児童生徒数が減少傾向にあり、今後も学校の小規模化が継続あるいは新たに発生していく見込みとなっています。 これらの小規模化の進む地域では、本市の適正規模の基本方針である12学級を下回る小規模校が複数あり、全ての学年でクラス替えができない全学年単学級の学校もあります。小規模校には、一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい等のメリットもありますが、集団生活や学習の中で豊かな人間関係の構築や社会性・協調性を育むためには、クラス替えができる一定の規模の中で学べる教育環境を提供していくことが望ましいと考えます。そこで、本審議会では、学校の適正規模・適正配置を進め、児童生徒により良い教育環境を提供することに視点を置き、令和10年度時点で小規模校と推計される学校がある地域について、開校年、築年数、教室数、児童生徒数及び学級数等の情報に基づき、学校統合した場合の課題等について審議してまいりました。その結果、次に掲げる地域について、小規模化の解消に向けた取り組みを、早期に行う必要があるという結論に至りましたので、本答申後、適正規模・適正配置に向けた学校統合等の検討に着手し、より良い教育環境を実現していくことを強く求めます。 （1）先行して検討すべき地域 前間小学校及び後谷小学校のある地域 （2）前項の次に検討すべき地域 吹上小学校及び前谷小学校のある地域 というように、答申の本文では、具体的な検討をスタートしていくべき地域として、2つの地域を明記しました。（1）については、本審議会の答申を受け次第、今年度中に新たな学区審議会を立ち上げ、検討を開始していきたいと考えています。（2）については、

	(1) の地域の検討が終了した後に、検討を開始していきたいと考えています。 次に、「2 答申理由」です。こちらは、(1) (2) それぞれの地域について、これまでの審議の中での資料等を基に、まとめました。こちら、読み上げながら、補足説明をさせていただきます。 (1) 先行して検討すべき地域について 前間小学校と後谷小学校の児童数減少が続く、後谷小学校については、市内で唯一、令和10年度にかけて全ての年度で全学年単学級となることが推計されています。隣接している前間小学校については、令和10年度に7学級となることが推計されています。また、隣接している小学校2校の児童数の合計を比較すると、この2校が最も少なくなる見込みとなっています。このことから、この地域の小規模化の解消が喫緊の課題であり、先行してこの地域の検討に着手していく必要があると考えます。なお、検討に際しては、隣接する丹後小学校についても、令和7年度以降、小規模校となる推計となっているため、この点も視野に入れて検討をしていくことが望ましいと考えます。 こちらについては、特に後谷小学校については、ここ数年、全学年単学級の状態が続いていることと、近接する前間小学校も6から7学級で推移していることから、市内で最も先行して検討していくべき地域としました。当該通学区域の南に位置する丹後小学校は、令和2年度現在14学級の標準規模校なので、小規模化への検討が必要というわけではありませんが、令和7年度には11学級の小規模校になる見込みであることから、このことも視野に入れておくべきとして、答申理由に記載しました。 (2) 前項の次に検討すべき地域について 吹上小学校の児童数減少が続く、令和10年度に全学年単学級となることが推計されています。隣接している前谷小学校については、標準規模校として推移することが推計されています。しかしながら、令和10年度の小学校別の児童数では、吹上小学校が本市で最も少なくなる見込みとなっています。このことから、前項の地域の検討後には、この地域の検討に着手していく必要があると考えます。 こちらについては、吹上小学校は、令和2年度現在9学級となっており、今後の推計でも児童数、学級数ともに減少傾向が続く、令和10年度には全学年単学級となる見込みです。また、その頃の吹上小学校の児童数が本市で最も少ない見込みとなっています。当該通学区域の北に位置する前谷小学校は、今後も標準規模校で推移しますが、吹上小学校の小規模化への対応を考えたときに、前谷小学校と合わせて検討していくべき地理関係にあります。このことから、前谷小学校も含め、(1)の次に検討していく地域としました。 次に、「3 付帯意見」です。答申にあたり、審議会の中で様々なご意見を頂いたところですが、頂いたご意見を基に、教育委員会へ要請する事項について、6項目に整理しました。 (1) 学校統合等の検討の際は、保護者や地域への説明を十分に行ってください。 (2) 学校統合等の検討の際は、通学路の安全確保についても注意を払ってください。
--	---

(3) 学校統合等の検討の際は、学校の沿革といった歴史的背景も踏まえて検討してください。

(1) から (3) では、今後、具体的な検討をしていく際の要請事項を挙げました。

(4) 学校統合等を行う場合は、児童生徒に精神的な負担を与えることがありますので、その負担を最小限に抑え、学習活動等に影響がないように配慮してください。

(5) 学校統合等を行う場合は、魅力ある学校となるよう、施設の整備及び児童生徒の受け入れ体制の構築に努めてください。

(4) と (5) では、学校統合の準備段階に入った際の要請事項を挙げました。実際に通学する児童生徒には、これまでの環境も変わってしまうため、大きな負担をかけてしまう可能性があります。このことから、(4) では、その負担を少しでも抑えるようにということを挙げました。また、(5) では、受け入れる方の学校を魅力的な、通学したいと思えるような学校にするということを挙げました。

(6) 通学時の見守りや各種学校行事への協力等、地域による支援活動なくして学校運営は成り立ちません。このことから、町会等の区域と通学区域については配慮してください。

(6) では、本日、最初にお示しさせていただいた町会と通学区域の関係について配慮しながら検討していくことを要請事項として挙げました。

次に、「4 その他の検討地域（今後の状況を注視していく必要がある地域）」です。

令和10年度時点で小規模校となることが推計されている学校とその周辺の学校については、今後の状況を注視しながら、小規模化の解消に向けての検討開始時期を判断することが必要であると考えます。これに該当する地域は次のとおりです。

(1) 彦糸小学校及び彦郷小学校のある地域

彦糸小学校と彦郷小学校の児童数減少が続き、彦糸小学校については、令和9年度に全学年単学級となることが推計されています。隣接している彦郷小学校については、令和10年度に7学級となることが推計されています。なお、この地域については、多世代交流複合施設が計画されていることや、みさと団地が独立行政法人都市再生機構の「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、「ストック再生」という方針になっていることから、今後、児童数の増加が見られるのかよく見極めていく必要があります。

(2) 八木郷小学校及び鷹野小学校のある地域

八木郷小学校と鷹野小学校の児童数減少が続き、八木郷小学校については、令和9年度に全学年単学級となることが推計されています。隣接している鷹野小学校については、令和6年度に標準規模校から小規模校になり、令和10年度には9学級となることが推計されています。なお、この地域については、「三郷市南部地域拠点整備基本計画」において、鷹野小学校の北側に交通拠点機能をもつ施設を検討することになっていることから、当計画による地域の変化をよく見極めていく必要があります。

(3) 高州小学校及び高州東小学校のある地域

高州東小学校の児童数減少が続き、令和9年度に全学年単学級となることが推計されています。隣接している高州小学校については、令和9年度に小規模校から標準規模校と

なることが推計されています。なお、この地域については、隣接している２校の距離が近いことが特徴として挙げられますが、令和１０年度までは、いずれの学校に統合しても教室数が不足する推計となっているため、児童数と保有教室数をよく見極めていく必要があります。

（４）彦成中学校、彦糸中学校及び瑞穂中学校のある地域

彦成中学校、彦糸中学校及び瑞穂中学校については、いずれも小規模校として推移することが推計されています。なお、この地域については、前述（１）と同様、多世代交流複合施設が計画されていることや、みさと団地が独立行政法人都市再生機構の「ＵＲ賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、「ストック再生」という方針となっていること、さらに、中学校の場合は、学校選択制の影響についても考慮する必要があることから、これらを総合的に見極めていく必要があります。

（５）南中学校及び前川中学校のある地域

前川中学校の生徒数減少が続き、前川中学校については、令和８年度に標準規模校から小規模校となることが推計されています。また、隣接している南中学校については、当面の間、標準規模校として推移していくことが推計されております。なお、中学校の場合は、学校選択制の影響についても考慮する必要がある、さらに、市の南部にある中学校がこの２校のみであるため、今後の生徒数をよく見極めていく必要があります。

として、これまで検討してきた他の５つの地域について記載しました。本審議会後、これらの地域についても注視していくという意味を含めています。

次に、「５ 審議の経緯」については、答申に至る経緯として、審議会の開催状況を掲載しました。

「６ 審議の観点」については、こちらも、答申に至る経緯として、どのようなことを検討材料としたのかについて、主なものを抜粋して掲載しました。

（１）では、適正規模・適正配置に向けた検討対象地域の検討として、小規模化への対応、学校統合後の学校規模及び通学距離、自治体規模と学校数、地域コミュニティ、学校の沿革、各学校が保有する教室数を掲載しました。

（２）では、適正規模・適正配置の基本方針として、令和２年３月に改定した三郷市立小・中学校教育環境整備計画の基準を掲載しました。

最後に、「７ むすびに」についてです。

今回の審議を通して、本市の北部や南部の学校では小規模化が進んでいるため、適正規模・適正配置に向けた学校統合等の検討を、早期に取り組むべきであることが改めて見えてきました。一方、学校統合等に伴う通学区域の変更は、当該小・中学校の児童生徒、保護者、地域住民及びその関係者に多大な影響を及ぼすものです。よって、この実現に際しては、様々な課題が生じてくると思いますが、本市の児童生徒のより健全な育成のためには、適切な教育環境を提供していくことを、最優先事項として考える必要があります。教育委員会においては、本市を取り巻く社会情勢の変化を敏感に察知し、中長期

	的展望とスピード感をもって、より良い教育環境の実現に向けた取り組みを強力に推進していただきたいと思います。 として、学区審議会での審議を通して、三郷市の学校教育を取り巻く現況を、事務局からも種々説明させて頂いたなかで、皆様から様々なご意見を頂いたところですが、それらのことを、事務局に対しての叱咤激励の趣旨があるものと受け止め、むすびの文章にしました。 続いて、添付書類についてですが、これは、これまでの審議会の資料を次のとおりまとめたものになります。 資料１ 令和１０年度までの児童生徒数・学級数の推計 資料２ 前間小・後谷小・丹後小の統合シミュレーション 資料３ 吹上小・前谷小の統合シミュレーション 資料４ 彦糸小・彦郷小の統合シミュレーション 資料５ 八木郷小・鷹野小の統合シミュレーション 資料６ 高州小・高州東小の統合シミュレーション 資料７ 彦成中・彦糸中・瑞穂中の統合シミュレーション 資料８ 南中・前川の統合シミュレーション 資料１は、「先行して検討すべき地域」「前項の次に検討すべき地域」「その他の検討地域（今後の状況を注視していく必要がある地域）」について、令和１０年度までの児童生徒数・学級数の推計をまとめたものです。「その他の検討地域」の順番は、審議のときと同様に小・中学校別に本市の北側から提示しました。 資料２から８は、７つの検討対象地域の統合シミュレーションの地図とグラフです。この内、資料２については、第３回の審議会で示した早稲田小学校の武蔵野線より北の部分も含めた４校統合案については、標準規模校を乗り越して、大規模校になってしまい、さらに、早稲田小学校が小規模校になってしまう案であるため、抜いてあります。 また、資料３についても、第３回の審議会で示した戸ヶ崎小学校を含めた３校統合案については、どの学校の校舎でも令和２５年度までどの年度でも成り立たないことや、戸ヶ崎小学校が、令和１１年度以降、標準規模校に戻る推計であるため、抜いてあります。 以上で答申（案）についての説明を終わります。
会長	答申（案）の構成について確認します。主たるものは、「１ 答申」になると思います。「４ その他の検討地域（今後の状況を注視していく必要がある地域）」というのは、従たるものとして捉えて良いですか。
事務局	おっしゃる通りでございます。本審議会では、適正規模・適正配置に向けて７つの地域を検討して頂きました。「１ 答申」では、その中の２つの地域について、小規模化の解消を進めてほしいとしました。一方、他の５つの地域に関する記載をこの答申（案）から抜いてしまうと、これらの地域にも小規模化の課題があるということを後の世代に伝えられないという懸念があります。このことから、答申（案）では、本審議会で検討した地域についても、基本的に「４ その他の検討地域」として記載する構成としました。
会長	ありがとうございました。各委員から質問やご意見がありましたらお願いします。

委員	「４ その他の検討地域」について、中学校は小学校が終わってから検討するという印象を受けました。しかしながら、彦成中学校や彦糸中学校は、学校選択制の影響により小学校よりも、人数の減少が加速するのではないかと懸念があります。「４ その他の検討地域」における検討順を教えてください。
事務局	答申後は、まず、「先行して検討すべき地域」について、学校長、保護者、地域の代表者等による新たな学区審議会を設置し、具体的な学校統合等の検討を開始していきたいと考えております。検討の結果、結論が出た後は、本市の条例や規則の改正等の事務手続きや統合に向けた準備が必要になります。「前項の次に検討すべき地域」については、「先行して検討すべき地域」の統合準備にある程度目途が付き次第、新たな学区審議会を設置する予定です。「その他の検討地域」については、これらの検討地域に目途が付きましたら、再度、全市的な検討を行い、次の検討地域について審議していきたいと考えております。このことから、「４ その他の検討地域」は、記載順に関わらず同列と考えています。
会長	「４ その他の検討地域」については、その時の状況を注視して判断するという事で良いと思います。他にありますか。
委員	学校統合を検討する際は、どちらの学校に統合するのか決まった後も、校歌、校章、通学路、学校行事、PTA活動等、検討事項が多くあります。具体的な準備段階においては、これらを丁寧に検討する必要があるので、このくらいのスケジュール感が良いと思います。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	「１ 答申」の「前間小学校及び後谷小学校のある地域」については、丹後小学校もいっしょに検討していくものと思います。この丹後小学校を検討するに当たっては、この地域の団地等は駅から近い距離にあるため、子育て世帯を含む若い世代が急激に増加することが考えられますので、統合を検討する際は、三郷中央地区のような急激な増加もあり得るということを考慮してください。
事務局	この地域で検討する際、ご指摘の内容を十分配慮します。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	今回の答申(案)において、「１ 答申」では、今後、学校の適正規模・適正配置に向けて取り組んでほしい内容や取り組むべき地域の順番が明確になっているので、大変分かりやすいと思いました。「４、その他の検討地域」の方では、今後の状況を注視していく地域について、今回、審議してきた残りの小規模化の進む地域についてもすべて列挙しています。最初の２つの地域の検討が終了したあとも、継続して検討していったほしいというメッセージをこの学区審の答申に残しておくということも、次の検討につながっていくと思うので良いことではないかと思いました。
会長	我々の審議内容は、次の全市的な検討の際に引き継いでいくことが必要であると思います。これは事務局に人事異動があっても同様であると考えます。
事務局	承知しました。
会長	「３ 付帯意見」に「魅力ある学校」との記述がありますが、保護者、地域住民、児童生徒にとって誇りの持てる学校にするためには、施設を改修するなどの財政上の支援が

	欠かせません。それが行政における１つの責任であるとも思います。是非、財政上の支援をお願いします。 また、統合後の職員の配置は、検討されていると思います。やはり、Ａ校の人がＢ校に異動することになれば、Ｂ校に吸収されたような感覚が生まれると思います。こういったことにも配慮し、Ｂ校に配置される職員が全てＢ校に元々居た職員で、児童生徒だけ異動するということがないようお願いします。 学校現場においては、仲良く、楽しく、協調的でいじめの発生しないような経営が必要です。場合によっては、事前の交流会を設ける等の方法も検討してください。
事務局	近年の財政的な支援としては、通学区域変更に伴うもので、幸房小学校の増築や大規模改修、立花小学校の大規模改修等の実績があります。財政的な支援を行ってほしい思いは、真摯に受け止めたいと思います。
会長	財政的なことは、教育委員会だけで決められることではないので、調整事項も多いと思いますが、頑張ってください。
委員	「４ その他の検討地域」の中に「中学校の場合は、学校選択制の影響についても考慮する必要がある」との記述があります。一方、三郷市立小・中学校教育環境整備計画（令和２年３月改定）の５２ページには「学校選択の実施形態も含め、制度のあり方について検討をする必要がある」との記述があります。このことから、学校選択制の影響について考慮するだけではなく、学校選択制そのものについての検討も必要であると思います。実際、私たちの地元の彦成中学校と彦糸中学校の通学区域から、北中学校や瑞穂中学校に通学することが珍しくありません。統合等を考えたときに影響があることから、制度自体の検討もより深めてほしいです。
委員	私の思っていたことが、「３ 付帯意見」の中に記載されていて良かったです。ここに記述されている「精神的な負担」により、いじめ等につながるものが１番の懸念事項です。この点については、十分に配慮してください。また、学校統合に関することは、様々なことが保護者の間で噂として伝わります。決定事項は、速やかに保護者や地域に周知してほしいです。
会長	周知の方法について、事務局で検討していることを教えてください。
事務局	答申がなされれば、ホームページで公表するとともに、まずは、「１ 答申」に記載されている学校の校長や保護者の代表者にお知らせしていきたいと考えております。その後、関係する保護者や地域へどの様に説明していくかについては、今後、検討していきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
委員	前間小学校及び後谷小学校のある地域には、（仮称）三郷流山橋ができます。それに伴う人口増加について教えてください。
事務局	（仮称）三郷流山橋の開通後は、三郷駅前の渋滞緩和が予想されています。流山市と三郷市の間で人々の往来がしやすくなり、とても便利になると思われますが、橋及びその周辺の場所が市街化調整区域であるため、分譲住宅やマンション等の集合住宅は建築しにくい立地であります。このことから、（仮称）三郷流山橋ができることによる人口増加は、ある程度期待しておりますが、その地域に住宅ができて受け入れられる範囲であ

	ると考えております。
会長	ありがとうございました。他にありますか。 全体的なご意見でも結構ですが、ありましたらお聞かせください。
委員	分かりやすく、非常に良い答申（案）であると思いました。「3 付帯意見」で、「学校統合等の検討の際は、学校の沿革といった歴史的背景も踏まえて検討してください」との記述があります。今回は、検討を注視していく地域であります。仮に、将来、鷹野小学校と八木郷小学校の統合を検討する場合、八木郷小学校は非常に古く歴史がある学校です。しかしながら、鷹野小学校を八木郷小学校という名前にした場合、歴史的背景から反対する人も多いと思います。学校の名前は、そういうことも踏まえて検討してほしいです。ちなみに、私の出身小学校は、もうありません。今は戸ヶ崎小学校という名前なのですが、移転する前の学校で、その時は戸ヶ崎小学校という名前ではありませんでした。やはり母校がないというのは、非常に寂しい感じがします。
会長	ありがとうございました。ご質問は以上でよろしいですか。 次回が答申です。答申（案）は、特に直すところはないですね。
事務局	事務局としましては、再度、答申(案)をよく見て、誤字脱字等があれば修正したいと思います。
会長	以上で本日の議題は全て終了いたしました。

5 事務連絡

会長	事務連絡について、事務局からお願いいたします。
事務局	(事務連絡)

6 閉会

会長	以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。閉会にあたり、副会長にごあいさつをお願いいたします。
副会長	(副会長あいさつ)
会長	ありがとうございました。皆さんお疲れさまでした。

以上